アライグマの捕獲

●捕獲従事者養成研修会　市内でアライグマによる農作物被害が発生しています。狩猟（わな）免許がなくても、アライグマに限り捕獲器の設置ができる「捕獲従事者証」を取得するための研修を開催します。

時 11月25日㈬10～12時
所 市役所
内 アライグマの生態や捕獲器の使い方などを学ぶ
対 市内に在住の18歳以上の人
定 30人（応募者多数の場合は抽選）
持 本人確認ができる物（運転免許証など）とその写し
申 11月11日㈬までに市LINE（ライン）公式アカウントに「アライグマ」とメッセージを送信後、表示される入力フォームから

●捕獲器の貸し出し　「捕獲従事者証」不要で捕獲器を無料で貸し出し、捕獲後に引き取り駆除をしています。

対 アライグマによる被害を受けている人

問 **研修会／農政課**☎048-775-7384・FAX048-775-9872、